

指定管理者事業報告概要

施設の概要							
施設名	乙女小第二学童保育館						
所在地	小山市大字乙女1954番地						
制度導入年	平成23年4月	所管課	こども課				
指定管理者の概要							
指定管理者	特定非営利活動法人 小山市学童保育の会						
所在地	小山市神鳥谷232 ファミール思川103号						
指定期間	令和2年 4月 1日 ~ 令和5年 3月31日			指定年数	3年		
選定方法	公募	○	指名	令和元年度 指定管理料	6,805,020円		
受託区分	新規	○	更新				
運営業務の概要							
主な業務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。			常駐職員数	3人		
				開館時間	平日	13時00分～19時00分	
					土曜	7時30分～19時00分	
			休館日	日、祝日、年末年始			
利用実績							
	H29		H30		R01	前年比	
利用児童数(人)	31		36		33	92%	
収支実績							
	H29年度決算額		H30年度決算額		R01年度決算額	前年比	
収入(円)	9,685,477		11,153,228		11,289,477	101.2%	
指定管理料	6,300,810		6,717,324		6,805,020	101.3%	
保育料その他収入	2,572,271		3,519,985		3,341,405	94.9%	
繰越金	812,396		915,919		1,143,052	124.8%	
支出(円)	8,784,370		9,880,362		8,810,590	89.2%	
人件費	6,790,602		7,835,419		7,124,186	90.9%	
事業費	1,038,654		1,376,379		1,035,414	75.2%	
事務費	289,350		353,740		324,804	91.8%	
維持管理費	665,764		314,824		326,186	103.6%	
収支(円)	901,107		1,272,866		2,478,887	194.7%	
利用者アンケートの結果(満足度) ※ 所管課が実施・判定							
5: 80%以上 4: 60~80% 3: 50~60% 2: 30~50% 1: 30%未満	利用日・時間	職員の対応	業務内容	施設・設備			
	5	5	5	5			
評価							
指定管理者の 自己評価	総合評価		評価理由、今後の課題等				
	S: 優良 A: 良 B: 標準 C: 要改善 D: 不適切	A	<p>指導員には常に研修を行い資質向上に努め、ベテラン指導員にはレベルアップのために、大学院の研究室と共同研修を行いました。指導員全員には共同研修のまとめとして対応に迷う時などの具体的事例をあげ、解決策を導く手順を学びました。また、そのために指導員同士のチームワーク作りが大切となり、他企業の例を学ぶ他に、グループワークやディスカッション等を職員全員で行い気づきの多い研修となりました。</p> <p>児童には年間を通して季節にあった事業計画を立て、特に夏休み中は楽しく過ごせるように「おやま・まちづくり出前講座」を利用する等、様々な行事を実施しました。クラブが乙女大橋付近のため避難訓練は火災、地震、不審者の他に水害も想定し定期的に行い日々安全確保に努めています。</p> <p>常任理事とクラブ代表者とは定期的話し合いの場を持ち、情報交換や共通理解に努め、働く保護者のために役員や係等の負担軽減を行い、安心して働ける環境作りを進めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策では迅速な対応が求められ、行政、小学校、保護者の皆様との連携が大切となりました。今後はさらに強化に努めます。お預かりする児童、働く職員の安全を守りながらどのように保育を行うかが大きな課題となりました。新しい生活様式のために関係者の皆様と最善策を模索しながら事業を進めて参ります。</p> <p>利用者アンケートの結果は真摯に受け止め、個別に検討、対応し今後も努力して参ります。</p>				